

# 一般質問

## 一般質問

### 5人の議員が町政をチェック

中川議員	戎野議員	小部議員	向山議員	遊亀議員
① こどもの均等割と学校給食を無償化できないか ② J R 管渠工事は入札したか ③ 補助金は組合内部の問題では済まない	① マイナンバーカードの不安対策は ② 放置遊漁船等を処分し、津波減災へ	① 町有林の活用計画はあるか ② 林業廃材活用の電力自給計画は	① デジタル技術を町民の福祉に生かせ ② 空家が多い若者住宅の活用を	空家等の除却・利活用支援の情報発信は
p12	p11	p10	p9	p8

議員の掲載は登壇順ではありません。

### ①空家等の除却・利活用支援の情報発信は

答弁  
ホームページ、広報誌等で実施



遊亀 聖悟 議員



録画配信中

#### 質問

空家等の把握状況は。

#### ● 答弁 濱建設課長

令和3年度調査では、空家数は713棟と5年間で174棟増加。空家率は18・6%と5年間で4・9ポイント増加。

#### 質問

利活用は障壁が多く除却の流れになりやすい。一方で昨年度策定した、社会資本総合整備計画では、まち

並みを活かし、観光客の滞在を促すまちづくりを目指しており、伝統的な家屋は積極的に残すべき。住民が空家等の除却・利活用の選択肢を選べるように情報発信を行っているか。

#### ● 答弁 濱建設課長

支援内容を町内会連合会の総会時に周知し、ホームページにも掲載。不定期で、広報誌やホームページにて要綱の変更点を掲載。

● 答弁 岸本政策推進課長  
町の地域振興施策をまとめた「美波町取扱説明書お金編」を各世帯へ配布。空家確保では、対象家屋の所有者等へ利活用検討案内文書を送付し、空家専門相談会も実施。今後も空家確保に努める。

#### 質問

空家問題はすぐに解決できる問題ではないが、広報誌に要綱の変更時のみ掲載するのではなく、継続的に支援情報を掲載することはできることなので実施することを要望する。



# 一 般 質 問

## ① デジタル技術を町民の福祉に生かせ

答弁 体制を整備し推進中である



あつひろ 篤 議員  
むつやま 向山



録画配信中

### 質 問

美波町が今年4月に設置したデジタル自治推進室の設置目的と進捗状況、また幸せが実感できるまちづくりを進めるデジタル自治推進の基本方針及び体制についてお聞きしたい。

### ● 答 弁

浜 総務課長

推進室は複雑になりつつある役場情報システムの運用管理を行いつつ、将来的な労働力不足に適応するとともに、住民の多様な幸せ

## ② 空家が多い若者住宅の活用を

答弁 家賃等を見直したい

### 質 問

が実現できる町をめざして最適なデジタル基盤の構築を進めるために設置した。進捗状況は、4月に美波町のデジタル変革へ美波町行政継続最適化方針を作成し10月にDX推進体制を立ち上げた。

また、同時期に美波町デジタル変革推進会議を設置し、プロジェクトごとにデジタル変革を進める体制としている。

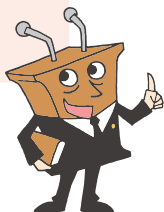
若者住宅は、旧由岐町が11戸の住宅を整備し入居していたが、現在は空家が多くなっている。活用に向けて空家となった要因の一つと思われる家賃の見直し、また入居資格の緩和等、稼

働率向上のための施策は考えられないか。  
● 答 弁 實木 住民生活課長  
現在、西の地若者住宅は築27年で8戸中4戸の入居、木岐若者住宅は築25年で3戸中1戸の入居状況となっており、全体の入居率は

45・5%である。稼働率向上のため入居者の資格、家賃の見直しをご意見を頂きながら検討し、令和5年3月議会に条例改正案を上程する予定である。

### 自治体DXとは

住民に身近な行政を行う町がデジタル技術を活用し、住民の利便性や行政サービスを向上させること。



木岐若者住宅（3戸のうち2戸空室）



西の地若者住宅（8戸のうち4戸空室）

答弁

環境保全や間伐材の活用を検討

① 町有林の活用計画はあるか



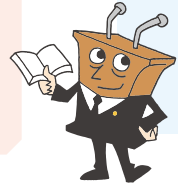
こ べ 部 ひろまさ 博正 議員



▶ 録画配信中

質 問

美波町では、森林環境議  
与税の使途として、令和2  
年度以降に私有林の森林境  
界明確化事業が実施された  
とあるが、現状美波町が保  
有する公有林の森林境界は  
把握できているのか。それ  
と市町村が自らの意思決定  
で管理運営できる重要な地  
域資源である公有林の活用  
の計画はあるか。



森林環境議与税とは  
森林の整備や保全の  
推進を目的として、国  
から自治体に配分され  
る税金です。

● 答 弁 浜総務課長

町全体の公有林は約16  
00ヘクタールで、その内  
約1400ヘクタールにつ



町有林は約1600ヘクタール



伐採時に出る残材

答弁

現時点では無いが実現したい

② 林業廃材活用の電力自給計画は

質 問

美波町SDGs未来都市  
計画のビジョンの中に、林  
業廃材を活用した公共施設  
での熱源マイクロ発電の導  
入などが盛り込まれてある  
が、現状において木質バイ  
オマスのエネルギー利用な  
どによる、災害時などの電  
力自給に向けた具体的な計  
画はあるか。

木質バイオマスとは

樹木の伐採のときに発生  
する残材や、製材工場の残  
材。住宅の廃材などの木材  
由来の資源です。

● 答 弁 浜総務課長

町面積の90%を占める森  
林資源の活用として、20  
30年までに林業廃材を熱  
源等の一部として利用する  
公的施設数を3施設とし、  
住民への二酸化炭素削減啓  
発とともに、地域産のエネ  
ルギーが地域で使われるこ  
とを見える化することで、  
住民の意識向上につなげる  
目的として計画に入ってい  
る。電力自給に向けた具体  
的な計画は、現段階では無  
いが公共施設での小規模発  
電と、熱源を必要とする施  
設を実現したい。

美波町SDGs未来  
都市計画とは

国により「SDG  
s未来都市」に選定  
された計画。202  
2年度からの3年間  
で、計画内容は国と  
連携によりさらに具  
体化されます。





① マイナンバーカードの不安対策は

答弁 2年後まで健康保険証で受診可能



美波町の 野 博 議員



録画配信中

おいて受診するのか。

●答弁 實木住民生活課長

美波町のマイナンバーカードの交付枚数は2708枚で、来庁時申請受付を開始し、休日窓口（第3土曜日）の実施も予定している。カードによる保険証利用も昨年10月から開始。デメリットとして有効期限による更新手続きが必要、カード紛失時に一時停止の手続き、警察への遺失届を提出して、再交付申請が必要。更新は20歳未満は5年毎、20歳以上は10年毎の更新。期限切れの場合は、本人が保険証など2点（顔写真つきは1点）を持参、本人確認する。

●答弁 別宮税務課長

カードを取得していなくても現在の保険証で診療は受けられる。保険証廃止後、オンライン資格が確認出来る体制を模索している途中で、町の具体策は考えていない。カードを持たない人には資格証明書でない制度を作ると国は言っている。

質問 マイナポイント（2万円分）付与のマイナカードの取得率が美波町では43・5%で徳島県（48・6%）、全国平均（51%）より下がっている。伸びない要因に、申請手続きが煩雑、不正アクセス、情報流出等への不安感がある。その対策は。マイナ保険証に切り替えた後、カード取得していない人の受診はどうなるのか。資格証明書で負担して

② 放置遊漁船等を処分し、津波減災へ

答弁 県へ廃棄処分を要望

質問

日和佐港内の奥潟川下流、樋門に地元漁船以外のプレジャーボート・遊漁船等が係留され廃棄、放置されている。予想される南海トラフ地震による津波襲来時、流され家屋への衝突や火災発生が予想される。

日和佐港内に放置されている町外遊漁船等の所有者の確認を行い、廃棄されている船の処分を県港湾管理者と協議しながら進め、適

●答弁 島村病院所事務長  
美波病院と診療所は、カード、保険証どちらでも受診や薬の処方が可能。2年後のマイナ保険証切り替え後は紛失時の対応は国から示されていない。

正な保管と津波時の減災の備えを講じていくべきでは。

●答弁 濱建設課長

日和佐港は県管理で放置艇対策を進めている。現在、約150隻の小型船舶が係留され、所有者調査中が10隻、所有者不明が7隻で内、4隻は今年度中に除去作業に着手する。津波・高潮時の被害未然防止に所有者調査と廃棄処分を要望している。



樋門下流日和佐港内

# 一 般 質 問

## ① 国保税と学校給食を無償化できないか

**答弁** 減免と補填していないのでできない



なかがわ なおき 中川 尚毅 議員



録画配信中

### 質 問

美波町も人口減・少子化が進行しているが、歯止めをかける政策が必要だ。子育て支援として国保税のこどもの均等割を廃止できないか。また、学校給食を無償化できないか。

### ● 答弁 別宮 税務課長

令和4年度から未就学児の均等割は5割軽減している。また、平成21年度から国保税は据え置き、一般会計から繰入れをしているの

で、免除はできない。子ども均等割額は242万円だが、基金があって、納付金が少なく、徴収率が高くなれば減免できる。

### ● 答弁 坂本 教育次長

学校給食法で食材費は保護者負担とされている。平成26年度から1食小学生270円、中学生305円で値上げせず、不足分は町が補填している。無償化は考えていない。

## ② J R 管渠工事は入札したか

**答弁** 発注はJ Rが行ったので提示できない

### 質 問

町工事の予定価格など示せないか。

### ● 答弁 濱 建設課長

管渠工事を随意契約でJRに委任したが、JR管渠工事（住民訴訟中）は、「工事会社決定時には、JRが入札を行う」（令和2年6月議会）と説明してきた。

それを受けて議会は契約を議決した。JRは工事業者を入札で決めたのか。

### ● 答弁 濱 建設課長

落札者決定後には入札金額等も公表している。工事発注はJRが行ったものであり、内容について提示することができない。

## ③ 補助金は組合内部の問題では済まない

**答弁** 申請があったとして給付した

### 質 問

恵比須浜田井川用水組合（当時）が、個人所有の山の法面と私道の工事を、用水路本体の工事として事実と異なる申請をし、補助金を使って行った。しかも、組合員には無断で、工事発注、補助金申請を行った。町は組合の内部問題だから

という理由で、問題への回答を避けた。公金が使われている内部問題では済まないのではないか。町は指導したのか。

### ● 答弁 近藤 産業振興課長

工事発注は、組合の決議が要なのか組合長の判断で可能なのか、町では判断できない。町としては、組合長から申請があったので、組合の手続きに基づいたものと理解して手続きした。

